

## 農山漁村地域整備計画事前評価調書

計画の概要	計画の名称	『「がんばろう！宮崎」食と地域の基盤づくり計画(第3期)』
	計画策定主体	宮崎県
	対象市町村	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、えびの市、西都市、三股町、高原町、国富町、綾町、新富町、川南町、高鍋町、西米良村、木城町、都農町、門川町、諸塚村、美郷町、椎葉村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町(26市町村)
	計画期間	令和2年度～令和6年度(5年間)
	計画の目標	「日本一安心な食料供給県みやざき」を実現するため、経営体の育成に配慮した水田整備や農畜産物の効率的な輸送体系の確立、中山間地域の生産・環境基盤の整備を進め、力強い農業構造への転換や快適な農村生活の実現を図るとともに、自然災害に強い生産基盤の確立や生活の安全性の確保を図る。
評価指標	<p>計画の目標を達成するため、以下の整備に着手します。</p> <p>(1)用排水施設整備： ( " ) 「53.7haの農地を対象とした用排水路の整備による安定的な用水供給と排水機能の確保」</p> <p>(2)水田のほ場整備： ( " ) 「6.6haの農用地の区画整備及び付帯する用水路等農業用施設の整備による農作業の効率化、担い手への農地利用集積率を139ポイント増加」</p> <p>(3)農道整備： ( " ) 「4.627mの農道の新設、改良による通作条件の確保、改善及び維持」</p> <p>(4)農村地域の生活環境の保全： 「県内2市19施設の集落排水処理施設を対象とした最適整備構想の策定、県内5市町村27処理区の集落排水施設整備の実施計画策定、県内1市3処理区の更新整備」 「県内2市19施設の集落排水処理施設を対象とした最適整備構想の策定、県内6市町村28処理区の集落排水施設整備の実施計画策定、県内1市3処理区の更新整備」</p> <p>(5)草地畜産基盤整備等： ( " ) 「17.2haの草地等の整備による畜産経営において必要となる飼料の確保」</p> <p>(6)新燃岳・桜島降灰対策： ( " ) 「降灰地域の1.0haにおいて、降灰による被害を防止するための被覆資材の更新」</p> <p>(7)農地防災： ( " ) 「33.3haの湛水被害防止を目的とした排水機場整備」</p>	

	項目	評価細目	評価	説明欄
評価	目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	適	県が策定した「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」に定める目標や方向性と整合性がとれている。
		2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか。	適	本県の農業農村は、高齢化の進行や担い手の減少、さらには口蹄疫の発生を受け、畜産と耕種のバランスの取れた農業構造の構築等が課題となっており、本計画の目標は、これらの課題に対応した目標となっている。
	整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか。また、事後評価ができる適切な指標となっているか	適	本計画の定量的指標は計画の目標を達成するため必要な農業生産基盤及び生活環境基盤の整備量を指標としており、中間評価、事後評価が実施可能な指標となっている。
		2 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	適	整備計画に位置づけた事業は、計画の目標を達成するために必要な農業生産基盤及び生活環境基盤の整備を実施するために必要な事業であり、事業の実施による効果を評価するための指標となっている。
	整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	適	対象事業は、地域の課題に対応したものであり、県、市町村、地元土地改良区、関係団体等が一体となった推進が図られることが確実である。
		2 地元の推進体制等は整っているか。	適	対象事業は地元受益者や市町村から申請された事業であり、地元関係者からは同意または理解が得られており、推進体制が整っている。